

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第33号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年12月18日 03時45分ごろ	
発生場所	大分県佐伯湾流バエ 竹ヶ島灯台から真方位190° 900m付近 (概位 北緯32° 58.6′ 東経131° 58.8′)	
事故等調査の経過	平成21年3月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第七十八^{しんえい}新栄丸、80トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 130696、鳩石水産有限会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底全般擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか12人が乗り組み、大分県松浦漁港に向けて約9ノットの速力で自動操舵により航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥り、平成20年12月18日03時45分ごろ、佐伯湾の流バエと称する浅礁に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風 ほとんどない、視界 良好</p> <p>海象：波高 数十cm、潮流 なし、潮汐 下げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長は、間もなく港に着く状況だったことから、気が緩み、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、佐伯湾において本船が航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、浅礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	